

毎週火、金曜日発行、日林局に当る。定価は翌年(昭和四年四月十五日)第三種郵便物認可

鳥取県公報

告 示

◇告 示 保安林の指定予定

◇鳥取県告示第六百六十二号
次の土地について農林大臣から保安林指定予定の通知を受けたので森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する
昭和三十三年十二月六日
鳥取県知事 遠 藤 茂

所在地	地番	町台	面積	指定予定面積	小面積の区分皆伐	施業要件	指定の目的	申請者住所氏名
東伯三朝片柴滝ノ奥	一	八〇〇	二、八〇〇	二、八〇〇	かん	水源	鳥取県知事	
〃	二	五、八〇〇	二〇、九〇〇	二〇、九〇〇	〃	〃	〃	
〃	三	六、八七五	七、四〇〇	七、四〇〇	〃	〃	〃	
〃	四	三、六三〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	〃	〃	〃	

大谷頭	旗谷頭	大瀬丸頭	美徳頭	成空頭	神代頭	成谷	鎮輔邸頭	鶯谷奥頭	上段原頭
一、三三	一、三三	一、三三	一、三三	一、三三	一、三三	一、三三	一、三三	一、三三	一、三三
九、三〇〇〇	二、三三〇	八、〇〇〇	三、三三三	三、〇〇〇	三、〇〇〇	一〇、三三三	三、〇〇〇	八、〇〇〇	四、〇〇〇
一六、九二〇〇	二、九六〇〇	一四、三〇〇〇	四、八二〇〇	一〇、四七〇〇	一〇、四七〇〇	一〇、〇一〇〇	四、七六〇〇	三、三三〇〇	三、三三〇〇
一六、九二〇〇	二、九六〇〇	一四、三〇〇〇	四、八二〇〇	一〇、四七〇〇	一〇、四七〇〇	一〇、〇一〇〇	四、七六〇〇	三、三三〇〇	三、三三〇〇

蛇谷頭	尾谷頭	菅原	坪谷奥	坂本	黒川奥
三、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三
三、三三〇	三、三三〇	三、三三〇	三、三三〇	三、三三〇	三、三三〇
三、三三〇	三、三三〇	三、三三〇	三、三三〇	三、三三〇	三、三三〇

